

ホームページ運用規定

本規定は、石相小学校の教育活動をより効果的に行うために、赤磐市立学校インターネット利用規定及び赤磐市立学校インターネット利用に関する要綱に基づき、ホームページ上での情報発信の在り方を示すものである。

また、児童の人権を尊重し、安全でかつ効果的な情報発信に努める上で必要な事項を規定したものである。

1 作成内容について

(1) 学校と社会をつなぐ窓口としての情報発信

- ・学校独自の情報として、学校の様子や学習成果、地域教材などを掲載する。
- ・誰に向けて、何のために、どのような情報を、どの程度公開すべきかを検討する。
- ・掲載内容の定期的な更新に努める。
- ・不正確な情報は掲載しない。
- ・見てもらうために表現方法や掲載内容を工夫する。

(2) 児童の個人情報の保護

- ・児童の個人情報（実名・住所・電話番号・生年月日等）は掲載しない。
- ・児童の肖像を大きく掲載する場合、肖像が無断で利用できにくくするよう画像を落とすなどの工夫をする。

(3) 児童の作品（絵画・作文・工作等）を掲載する場合は、本人及び保護者の承諾を得た上で発信する。

(4) 著作権や知的所有権、肖像権等を侵害しないように十分留意する。

2 発信内容の訂正および削除について

(1) 本人もしくは保護者から発信内容の訂正や取り消しを求められた場合、速やかに発信内容を変更する。

(2) 教育委員会やその他の組織・団体、または個人から、ホームページの掲載内容に指摘を受けた場合、速やかに適切な処置をとる。

(3) ホームページに掲載した個人情報は、その目的が達成されたと判断できる時点で掲載を終了する。

3 著作権について

(1) ホームページ上の著作に関しては、赤磐市立石相小学校が有するものとする。

4 学校長の許可について

(1) 情報発信の責任は学校長にある。そのため、ホームページに掲載する情報は、学校長の許可を得た上で発信するものとする。